

令和8年度「いこま産学官アクセラレーションプログラム」実施業務 委託仕様書

1 業務名

令和8年度「いこま産学官アクセラレーションプログラム」実施業務(以下「本業務」という。)

2 目的

生駒市では、学研都市に立地する奈良先端科学技術大学院大学(以下「奈良先端大」という。)と連携し、知的資源を活かした特色あるまちづくりを推進している。

その一環として、奈良先端大の研究者や学生が持つ多様な知見や研究シーズ等をベースにビジネスの創出・事業化支援等を行い、地域課題・行政課題の解決や新たな価値の創造につなげる。

また、本市に拠点を置き研究成果や技術を基に起業する「大学発スタートアップ」等の創出支援も行き、奈良先端大及び本市の魅力向上につなげる。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

研究シーズ等を有する奈良先端大の研究者・学生(以下「参加者」という。)を対象とし、事業立ち上げや創業を円滑に進めるため、起業関連の各種専門家によるメンタリングを短期間で集中して受けられる「アクセラレーションプログラム」を実施する。

研究シーズ等のビジネスプランへのブラッシュアップを図るとともに、市場分析やプロダクト・サービス開発などの指南、資金提供者や事業連携先等に対する効果的な事業PR手法の習得等を支援するものとする。

併せて、参加者に対する説明会の開催や各種支援機関等との出会い・交流の促進、新たなイノベーションの創出や新たなビジネスパートナーの獲得、参加者のネットワーク拡大等を図る。

(1) アクセラレーションプログラムの実施

① 募集周知

参加者を広く集めるために、本業務のプログラム内容を周知すること。

② 支援方法

集まった研究シーズ等3件程度に対し、6ヶ月間程度、事業化の推進を支援するプログラムを実施すること。支援プログラムの内容は次の③のとおりとし、支

援対象者それぞれの状況に合わせた適切な支援を行うこと。

なお、支援対象者については、事業目的の観点及び支援効果の観点から、本市及び奈良先端大と協議の上で抽出するものとする。

また、支援対象者が決定した段階で、本市及び奈良先端大も交え、対面でのヒアリングを実施し、支援計画を策定すること。

支援終了時には、本市及び奈良先端大に対して支援対象者による報告会を開催すること。

③ 具体的なプログラム業務内容

ア 専門家によるメンタリング

i 事業構築に係る内容

例：市場調査、技術評価、プロダクト開発、ビジネスプラン策定、ビジネス立上げ、プレゼンテーション力向上支援など

ii 組織経営に係る内容

例：組織構築、人材確保、資金計画、法務、知財など

イ 企業等との連携仲介

i 参考となる事例実践者やスタートアップ関係者へのヒアリング機会の提供

例：起業経験者、事業経営経験者、民間企業の新規事業開発責任者、ベンチャーキャピタル関係者など

ii 市内外企業等との連携策に向けたマッチング

例：試作品製作、製品・サービスのブラッシュアップのための機会創出、実証事業など

iii 資金調達支援、その他

例：各種金融機関への紹介、起業コミュニティやピッチイベント等への参加誘導など

④ 実証実験等の費用補助

実証実験や試作品開発等に要する費用が発生する場合は、合計 30 万円(税抜)を上限として支援することとし、これらの費用は委託料を充てること。1 件あたりの支援内容は、支援プログラムの実施内容または支給金額の妥当性等について本市と協議してから決定するとともに、実施後は費用の使用用途や内訳を本市に報告すること。なお、支援の対象期間は令和 9 年 2 月末までとし、30 万円に満たなかった場合、差額は委託費から控除すること。

(2) 特設サイトの作成・運用

① 本業務の概要がわかる特設サイト(ランディングページ)を作成・運用すること。

② サイトのサーバーは、現在のサーバーと同等かそれ以上のスペックを用意すること。その調達費用及び本件業務期間における維持管理費用は本契約に含むものと

する。

- ③ 現在の特設サイトは「<https://ikomacity-naist-accelerator-2024.jp/>」である。これとは別にサイトを作成する場合に、登録者の変更等ドメインの移行作業及びサーバーの移行作業が生じる場合は、昨年度のサイト保守事業者と連携して行うこととし、作業に伴う費用は受注者が負担すること。
- ④ 受注者は、本契約期間中、サイト運用に支障が生じないよう、当該ドメイン及びサーバーを適切に維持管理すること。本契約期間の終了後、次期受注者への引継ぎに伴いドメイン及びサーバーの移行作業等が必要となる場合は、受注者は、本市又は次期受注者からの求めに応じ、契約期間外であっても、当該移行が円滑に行われるよう必要な情報提供、設定確認その他必要な協力を行うこと。
- ⑤ SSL 通信による安全な通信を確保することとし、SSL 証明書の発行費用は本業務に含むものとする。
- ⑥ 主な閲覧ツールはパソコン及びスマートフォンとするが、タブレット端末等での閲覧も可能とすること。なお、パソコン及びスマートフォン版サイトは、閲覧者の利用場面を想定し、操作性、視認性が確保できる設計を行い、原則としてレスポンシブウェブデザインとし、サイトの表示速度について考慮すること。
- ⑦ Windows、MacOS、iPhone、Android の汎用ソフトウェアでの閲覧が可能であり、その動作を保証すること。
- ⑧ システムの運用時間は、原則 24 時間 365 日とする。また、平常時の保守対応時間は、原則平日午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする（データセンターにおける監視・障害対応等を除く。）。本市からの問合せや運用に関する支援について、電話、メール、FAX、訪問等により、できる限り速やかにサポートできる体制を構築すること。

(3) 市内外への情報発信

① 概要

本業務の実施状況について逐次情報発信し、本プログラムの認知向上や支援対象者のプロモーションを図るとともに、奈良先端大の研究者や学生を始めとした本市における起業マインドの醸成等につなげること。

② 具体的な内容

ア (2) で作成した特設サイトの効果的な運営、SNS・マスメディアを活用した PR

イ 生駒市近隣で開催されるイベントやプログラムと連動させた PR 機会の創出

(4) 前年度支援対象者への支援

令和 7 年度に実施した同プログラムでの支援対象者 4 名に対し、必要に応じて 1

人あたり2回程度のメンタリングもしくは事業者とのマッチングや商談会の機会等を創出すること。

(参照) <https://ikomacity-naist-accelerator-2024.jp/>

(5) アンケート等の実施

次年度以降の本業務の改善に活かすため、支援対象者に対しアンケートなどを実施すること。

5 成果品

業務終了時には、4(1)～(5)の実施結果等について報告するとともに、業務によって得られた知見やスタートアップ支援人材とのつながり、個々の連携先との連携内容などをまとめた報告書(収支報告も含む)を作成して納品すること。

なお、報告書は、本市が本業務終了後に継続して研究シーズ等の社会実装やスタートアップの創出・育成支援を図る基礎資料となることを考慮し、本事業の効果について独自のもしくは客観的指標を用いて具体的に示した内容のものとする。

上記成果品については、本市が指定する電子データ(PDF、マイクロソフト社のWord等)を修正・印刷が可能なデータ形式で提出すること。

6 その他留意事項

- (1)受注者は、本仕様書に基づき、発注者と綿密に連絡を取り、その指示等に従い誠実に業務を遂行しなければならない。
- (2)本業務に関する協議や各種打ち合わせに要する経費は、受注者の負担とする。
- (3)受注者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (4)本業務に関して収集された情報及び著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (5)受注者は、本業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)の規定に掲げる事項を遵守し、個人情報の保護に努めなければならない。
- (6)受注者は、本業務の実施に当たっては、関連する諸法令及び条例等を遵守すること。